

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>本事業は、カブール県およびパルワーン県において地雷・不発弾等が子どもたちに引き起こす否定的な影響を最小限にすることを上位目標に、包括的に地雷対策を行う。包括的な地雷対策とは、地雷の被害に遭わないための教育を柱に、地雷被害児を含む障がい児が教育を受けられるようにすることである。</p> <p>140名の地域指導員の育成を行い、地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習会を67村落で実施する。また、パルワーン県の対象校2校において、インクルーシブ教育活動の一環である補習クラスの運営および校内委員会の能力強化を通じて障がい児の教育機会を拡充する。並びに、パルワーン県教育局職員に対して、インクルーシブ教育を他校へ普及させるための委員会を設立するための能力強化を行う。</p> <p>The project aims to minimize negative impact to children caused by landmines and Unexclusive Ordnances (UXOs) through comprehensive mine action. By here, “Comprehensive mine action” is one of the measures that all children with disabilities including landmine survivors can access equally to education, by focusing on education to avoid landmine accident.</p> <p>In this project, AAR will train 140 Community Volunteers who will conduct workshops on Mine Risk Education (MRE) and Disability Awareness (DA) in 67 villages, which also include high contaminated areas without implementation of MRE, in Kabul Province and Parwan Province. This project also consists of strengthening IE activities to support children with disabilities, including children of landmine survivors, at two target public schools in Parwan Province, and bolstering the capacity building of the Monitoring & Evaluation staff at the department of education in Parwan province in order to form the committee to serve as IE instructors.</p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p><u>(ア) アフガニスタンにおける地雷・不発弾・IED被害と障がい児教育の現状</u></p> <p>アフガニスタンにおいて地雷・不発弾は治安維持と経済発展のための喫緊の課題であり、同国政府は地雷・不発弾による被害を無くすことを2023年までの目標としている。アフガニスタン地雷対策局(DMAC: Directorate of Mine Action Center)によれば、2016年だけでも、少なくとも1,783人の被害者があり、このうち、約45%は18歳以下の子どもたちである。国内の地雷汚染状況については、治安上の問題から、2017年3月現在でも3,655地区の実態が把握されていない(MAPA 2017)。これに加え、近年は、即席爆発装置(IED: Improvised Explosive Devices)による被害者数が急激に増えており、2016年では少なくとも毎月145人以上の一般市民がIEDの被害に遭っている(国連アフガニスタン支援ミッション United Nations Assistance Mission in Afghanistan: UNAMA)。IEDの多くは地雷や不発弾を再利用しており、被害者の大半が地雷・不発弾に対する知識がない子どもたちである。そのため、地域社会が子どもたちに対し、包括的に地雷・不発弾・IEDの脅威と、その回避方法を普及し続けることがいまだに必要不可欠である。</p>

一方、同国では、地雷・不発弾の被害、その他の先天・後天的要因により少なくとも20万人の就学適齢期の障がい児がいると報告されている。しかし、そのうち70%が教育を受けておらず、残りの30%は通学しているものの、学校側の受け入れ体制が不十分などの理由で退学してしまうことも多い (Ministry of Education 2014)。これに対し、同国の教育省は、「すべての子どもがジェンダー、年齢、障がい、健康状態、社会経済状況、宗教、民族、言語にかかわらず、平等に質のよい教育にアクセスできる」ことを目標に、インクルーシブ教育 (IE: Inclusive Education) を促進するべく、「Inclusive & Child-Friendly School (子どもに優しい学校)」作りを掲げているが (国家教育戦略2015-2020)、実現のためには学校側の体制整備、教員の能力強化、地域社会のIEに対する理解促進が必要とされている。

(イ) 事業地、事業内容選定の理由

本事業では、カブール県およびパルワン県において、「地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習」と「地雷被害児を含む障がい児のための IE 実践の強化および普及」から成る包括的地雷対策を実施する。なお、同県内の当会現地職員が赴くことができない地域においては、現地 NGO、Mine Clearance Planning Agency (MCPA) と協働する。

DMACによると、2016年3月時点で、カブール県には少なくとも256カ所、パルワン県には315カ所の地雷原が存在し、両県ともに同国34県中上位10県に入る地雷汚染地域である。さらに、パルワン県は戦争残存物 (Explosive Remnants of War: ERW) が全土で2番目、カブール県は4番目に多く、地雷や不発弾の汚染地域から2km以内に居住する人々は75万人にのぼる。対象村落は、DMACにより地雷のリスクレベルが「高・中・低・極めて低・無」の5段階に区分された村落の中から「高・中・低」に位置づけられている67村落とする。そのうち、20村落では地雷除去活動は実施されてきたが、治安やアクセスの悪さから地雷回避教育活動が限定的もしくは全く実施されていない。また、フィールドでの地雷回避教育活動と並行して、近年著しく被害者数が増加しているIED被害に関するメッセージをより多くの人々に届けるため、IED回避に関するラジオ番組を制作し、アフガニスタン全土で放送する。なお、地雷回避および障がい理解については、先行事業で制作した番組を、国営ラジオ局が継続して無償で放送する。

地雷回避活動に加えて、2014年以降、当会はパルワン県チャリカル市のサディキ校とサヤラン校の2校を拠点に、地域における地雷被害児を含む障がい児の教育機会拡大の活動を行ってきた。2017年には、対象校2校の校内委員会と協力して、視覚障がいや聴覚障がいをもち生徒たちが手話と点字を学ぶことができる補習クラスを各校に設置した。現在、サディキ校では14名 (聴覚障がい児6名、視覚障がい児8名)、サヤラン校では23名 (聴覚障がい児10名、視覚障がい児13名) が補習クラスで手話や点字を学習している。補習クラスを設置したことで、両校での障がい児就学状況は改善されたものの、個々の障がい児の学習レベルに合わせた応用的な内容を教えるまでには至っておらず、改善の余地は充分にある。

また、対象校2校において調査を行ったところ、サヤラン校では、校舎内のトイレの入り口が狭く車いすを使用している生徒が利用できない状況にあることが分かった。また、補習クラス用の教室については、サ

	<p>ヤラン校では補習クラス用の空き教室を確保するのが難しく、サディキ校においては、教員用倉庫を教室の代わりに使っており、両校ともに教室としての設備が不十分なだけでなく、生徒が学習するためのスペースが十分に確保されていないことがわかった。現在、サディキ校では 20 名、サヤラン校では 5 名の障がいをもつ生徒が補習クラスの受講を待っている状況である。両校における IE の質の向上のためには、教員のさらなる能力強化と学習環境の改善が必要である。</p> <p>また、当会の調査によると、対象校 2 校が所在するチャリカル市内の他校には、IE の導入に関心を示す学校が少なくとも 4 校あることが分かっている。パルワン教育局も IE の推進には積極的に取り組む方針を示しているが、職員の IE に関する理解が十分ではなく、他行への働きかけは殆ど行われていない。このため、本事業では、パルワン県教育局関係者の IE 理解向上を図るとともに、サデキ・サヤラン両校を同県における IE 推進モデル校として認可してもらう。パルワン県教育局は局内に IE 推進委員会を設置し、活動を開始する。</p> <p>●「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は、「持続可能な開発目標」(SDGs) の目標 4、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進すること」の中のターゲット 4.5「2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層あらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにすること」および、ターゲット 4a「子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包括的、効果的な学習環境を提供できるようにする。」に資する事業である。また、目標 11「包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現すること」の中のターゲット 11.7「2030 年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供すること」にも貢献する。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>日本国外務省の対アフガニスタン国別開発協力方針 (2013 年 4 月)、国別事業展開計画 (2015 年 4 月) において、「治安維持能力の向上のための支援」(重点分野 1) および「開発支援」(重点分野 3) が重点分野として位置づけられている。それら重点分野では、アフガニスタン政府が地雷支援を含む治安維持に必要な体制・能力の強化を達成できるように支援すること、そして同国の人づくり支援を継続するために教育分野を重視することと定められている。</p>
(3) 上位目標	カブール県およびパルワン県において包括的地雷対策 (地域主体型地雷回避教育および被害者支援講習、地雷被害児を含む障がい児の学習支援) を行い、子どもたちが安心して、社会的差別を受けることなく学習できる環境の確立に寄与する。
(4) プロジェクト目標	カブール県およびパルワン県において子どもたちが地雷・不発弾・IED の適切な回避方法についての理解を深めるとともに、地雷被害を含む障がいに関する知識を得る。また、地雷被害に遭った子どもたちを含む障がい児の教育機会が拡充する。

(5) 活動内容

(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習と IED 回避啓発

① 地雷回避教育/障がい啓発 (Mine Risk Education/Disability Awareness : MRE/DA) 講習会用教材の更新および IED 回避ラジオ放送の制作・放送

地域指導員が講習会で使用している MRE/VA 講習会用教材について地雷・不発弾と IED の最新の被害状況に鑑み、DMAC や地域指導員とも協議した上で、内容を見直す。特に、近年増加傾向にある IED については記載の必要性は高まっているものの、機微な内容であるとの判断から、講習会用教材には記載していない。教材は DMAC の教材審査委員会の審査基準に準じて作成しており、今後も DMAC と調整した上で記載の可否について慎重に判断する。教材への記載が認められない場合でも協議を行い、地域指導員に対する研修実施時に IED について教示し、指導員の活動地域の治安状況などに応じて口頭で受講者に対して教えられるようにする。教材作成後は、地域指導員を通じて学習ノート (88,560 冊) と冊子 (88,560 冊) を講習会終了後に参加者へ配付する。また、地域指導員用ポスター (7 種類×185 枚=1,295 枚) やアクティビティカード (146 式) は事業終了後に学校など公共施設に掲示し、講習会に参加していない地域住民へもメッセージを普及できるよう工夫する。

当会は先行事業において地雷・不発弾回避、障がい啓発、並びに IED 回避に関するラジオ番組 (1 番組×2 言語) を制作し、国営ラジオ放送局を通じて放送している。国営放送局とは先行事業終了後も無償で放送を継続することで合意している。しかし、IED は被害件数が近年急激に増加し、仕掛けも巧妙化しているため、番組内容を適宜見直す必要がある。見直し後の新たな番組については、DMAC の教材承認委員会からの放送許可を得た上で放送する。放送は、国営ラジオ放送局を通じ、午後 4 時～午後 9 時の聴取率が最も高い時間帯に週 2 回の放送をダリ語、およびパシュトゥー語にて 8 ヶ月間行う。承認手続きなどに遅延が発生した場合は、放送局と協議して週の放送回数を増やし対応する。放送開始前後の聴取者の IED に関する知識の定着率を測るため、KAPB 調査 (Knowledge/Attitude/Practice/Behavior) を実施する。

② 地域指導員の育成および地雷回避および障がい理解講習会の実施

カブール県およびパルワン県内計 67 村落を対象に、地域指導員 140 名の新規育成・能力強化を行い、これら地域指導員による地雷回避および障がい理解講習会を実施する。このうち 5 村落の地域指導員 16 名については、先行事業において研修を受講済みであるが、講習会の質を保ち情勢に沿った講習会が実施できるよう、3 日間のリフレッシュ研修を受講する。

本事業で新たに選定された 62 村落においては地域指導員 124 名を新規に育成する。候補者は、校長からの推薦を受け、当会スタッフとの面談で意欲の確認を行った各村落の教員の中から選定する。新規に選定する村落のうち 20 村落は、地雷除去活動は実施されているが治安が不安定あるいはアクセスが極めて不便などの理由により当会を含む NGO が今まで地雷回避教育活動を全くもしくは限定的にしか実施できていない地雷汚染地域である。これらの地域での地域指導員の新規育成・能力強化は、対象地域を活動拠点として地雷除去活動を実施している現地団体 MCPA と協力して行う。MCPA は対象地域の学校長や宗教指導者と協議し、各村

落の教師の中から候補者を選定し、当会へ報告する。候補者は当会事務所にて面談を行った上で最終的な指導員候補として登録される。

選定された候補者は、当会のフィールド・オフィサーが実施する5日間の研修を当会事務所にて受講し、地雷・不発弾・IEDに関する基礎知識、回避方法、地雷原での対処方法といったMREに必要な知識および障がい啓発の基礎を習得する。危険地域20村落の地域指導員に対する研修は現地協力団体のカブール事務所で開催する。研修最終日には候補者はプレゼンテーションを行い、合格者のみにDMACおよび教育省認定の地域指導員としての修了書を授与する。

地域指導員は男女問わず教師の中から募集するが、同国の文化・風習を考慮すると、女性の指導員数が少なくなることが予想される。これを補完するため、当会の女性現地職員から成るフィールド・チームが各村落を巡回し、成人女性とその子供たちを対象とした地雷回避教育および障がい理解啓発講習会を開催する。なお、当会女性職員が安全に村落を巡回し、講習会を開催できるよう、女性チームには、男性アシスタントを1名配置する。

各村落には少なくとも2名の地域指導員を配置し、毎月2回以上の講習会を実施する。地域指導員の指導の質を維持するため、定期的に当会フィールド・スタッフがモニタリングを行う。治安が不安定な20村落での講習会はMCPAがモニタリングを行い、当会へ報告する。

また、講習会参加者の知識の向上率と定着度を確認するために、講習会受講前および事業終了前にKAPB調査を行う。

また、定期的に開催される教育省やDMACなどの政府関係者を交えた地雷対策会合に参加し、事業進捗状況を共有するとともに課題について協議し、講習会の質の向上に努める。

(イ) 地雷被害児を含む障がい児のためのIE実践の強化および普及

パルワン県チャリカル市のサディキ校およびコワジャ・サヤラン校にてIEを推進するため、先行事業で立ち上げた補習クラス担当教員グループの能力強化を図り、障がい児一人ひとりの学習ニーズに対応できるように教員の手話と点字の能力を向上させる。また、トイレの改修や補習クラスの増築を行うことで障がいのある生徒たちがより適切な学習環境で学べるようにする。なお、補習クラスの増築後、各教室をパルワン県教育局へ譲渡し、譲渡のための覚書にはモデル校として認可する旨、記載する。さらに、パルワン県教育局職員が、チャリカル市内の他校でも、当会がこれまで対象校2校で実施してきたIE活動を実施できる体制を構築する。

① 対象校2校における点字・手話のIE実践強化 ToT 研修

先行事業から開始した障がい児のための補習クラスを担当する教員が障がい児の学習レベルに合わせてより応用的な内容の学習補助も行えるように、ToT (Training of Trainer) 研修を実施する。先行事業で点字および手話の研修を実施した現地協力団体 Family Welfare Focus (FWF) から専門家を2名招聘し、教育分野で使用する点字と手話を学ぶための研修を15日間実施する。同NGOは独自で点字と手話の特別支援学校を開校しているため、点字や手話を使った障がい児に対する教育経験を備えている。同時に、FWF監修のもと作業グループは校内委員会とともに「補

習クラスプログラムの設置・運営に関する手引書」を作成し、今後も同校が持続的に活動を継続するために活用していく。また、パルワーン県教育局が周辺他校への IE 活動を普及するために同手引書を活用できるよう、教育局と共有する。

② 対象校 2 校における IE 実施のための環境整備

サヤラン校のトイレに関し、車いすを使用する生徒も利用できるよう改修する（トイレ 1 基、浄化槽 1 基）。また、サディキ校およびサヤラン校において補修クラス用の教室（各校 1 室）を増築し、IE を実践するのに適した学習環境となるよう整備する。建設は、障がい当事者団体として建設の経験および知見をもつ現地 NGO 団体 AOAD と提携して行い、同団体のエンジニアがアフガニスタンの建築基準に沿って設計、建設が行われているかの施工管理を行う。建築終了後、同校を管轄するパルワーン教育局に譲渡する。

③ パルワーン県教育局職員への IE 研修と IE 普及委員会設立

パルワーン県教育局に設置されているモニタリング&評価 (M&E) 部署が主体となり、同県全体に IE を普及できるように同局職員の能力強化および体制整備を支援する。M&E 部門は、県内の学校教育の質の維持および向上のため、同部署の職員 1 名を各学校に派遣し常駐させている。

本事業では、M&E 部署部長を含む職員 5 名と、チャリカル市内の 4 校に常駐している M&E 職員 4 名に対して、障がいと IE に対する理解を深めるための研修を実施する。研修担当としてカブール教育大学 (Kabul Education University) に所属するインクルーシブ教育の専門家 2 名を招聘し、6 日間の研修を実施する。研修では、障がいに対する基礎的な知識だけではなく、対象校 2 校を視察し、校内委員会代表者から校内委員会の設置や運営方法などを学ぶ機会を設ける。さらに、視察では補習クラスも見学することで、校内委員会による活動の成果を実感してもらう。研修終了後、研修に参加した 9 名で構成される IE 普及委員会を教育局内に立ち上げ、チャリカル市の地域住民や各学校が参加可能な IE イベント開催など、同委員会による IE 推進のための活動を開始する。

④ 日本におけるインクルーシブ教育実践の視察

パルワーン県教育局 M&E 部署部長、IE 普及委員会リーダーおよび同県の IE モデル校 2 校の校長 2 名の計 4 名を日本へ招聘し、IE 活動を積極的に実践している普通学校などを視察する。視察では、1 日目に障がい者支援の専門家 1 名によるファシリテーションのもと、障がいの種類に応じた学習・指導方法や社会に適應するための自立心向上を促進する教育の在り方などについての研修を受けた上で、この研修を通じた目標設定を行う。2 日目以降、普通学校や障がい者就労施設などを訪問し、最終日には、それぞれの立場に合わせて今後の目標を設定するためのワークショップを実施する。帰国後、日本招聘メンバーは、視察研修の成果を IE 普及委員会メンバーに共有し、同委員会が主体となって IE 導入を推進する 4 校の具体的な活動に反映させる。また、同 4 校だけでなく、チャリカル市内の他校にも IE を普及するためのアクションプランを策定する。

	<p>【本事業の裨益者数】 合計裨益者数：約 82,878 名 (直接裨益者) 地域指導員 140 名、講習会参加者 82,620 名、対象校の校内委員会メンバー 30 名、パルワン県教育局 M&E 部署職員 5 名、派遣員 4 名、対象校 2 校障がい児 79 名、 (間接裨益者) 各村落の住民全体、対象校の全校生徒</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>【事業により期待される成果】</p> <p>(ア) 地域主体型地雷回避教育および障がい啓発講習と IED 回避啓発</p> <p>【成果】 活動対象 67 村落の住民が地雷回避教育・障がい啓発 (MRE/DA) 講習会に参加し、地雷・不発弾・IED に関する正しい知識を得て危険な行動を日常的に回避できるようになると共に、地雷被害者を含む障がい者に対する理解が向上する。</p> <p>【指標】</p> <p>① IED ラジオ聴取者の IED に関する認識が聴取前よりも 20 ポイント向上する¹。</p> <p>② 講習会受講者の地雷・不発弾・IED・障がい者に関する知識が受講前と受講後で 40 ポイント向上する²³。</p> <p>(イ) 地雷被害者を含む障がい児のための IE 実践の強化および普及</p> <p>【成果】 対象校 2 校において、障がい児の個別のニーズに合わせた対応を取れる能力強化を行い、対象校 2 校を教育省推薦のインクルーシブ教育を実施するモデル校として認可させて持続発展性を保つ。また、対象校をモデル校として紹介し、インクルーシブ教育 (IE) の導入を周辺他校へ導入するために、パルワン県教育局 M&E 部署の所属職員にたいして能力強化を行い、職員の障がいに対する理解とインクルーシブ教育を導入するための知識を定着させる。研修終了後、同部署に、IE 普及委員会が発足され IE 実施希望校に対して校内委員会の設置と運営補助を行う。</p> <p>IE 実践の強化</p> <p>【指標】</p> <p>① ToT 研修を受講したすべての補習クラス担当教員が事後テストにおいて 80%以上正解する。</p> <p>② 校内委員会および補習クラス運営手引書が作成される。</p> <p>③ 補習クラスの受講を希望するすべての障がい児が待機期間なく補習クラスを受講できる。</p> <p>IE 実践の普及</p> <p>【指標】</p> <p>① IE 研修を受講したすべての教育局職員が事後テストにおいて 80%以上正解する。</p> <p>② IE 普及委員会によって IE 普及のアクションプランが策定される。</p> <p>③ IE 普及のアクションプランが実行される。</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<p>事業にて制作する MRE/VA 教材およびラジオ放送の著作権は、事業終了時に DMAC へ譲渡し、他団体も活用できるようにする。ラジオ放送は、国营放送局に事業終了後も無償で放送を継続してもらう。地域主体型 MRE については、事業終了後も学校などの教育施設で継続して使用できるよ</p>

¹ 過去の事業における実績を参考に、20 ポイント向上を目標値とした。

² IED に関しての理解度に関しては安全上の配慮から、子どもたちへの聞き取り内容等を完了報告書に別添することとする。

³過去の事業における実績を参考に、40 ポイント向上を目標値とした。但し、地雷・不発弾に関しては一定程度の知識を有していると想定している。他方、IED・障がい者に関する知識は限定的と想定している。

	<p>う、講習会用教材を地域指導員の在籍する各学校へ供与する。地域指導員に対しても教材を渡し、地域指導員は事業終了後も講習会を継続する。対象校 2 校の補習クラスについては、教育省の承認を得て運営を行っている。事業終了後も、校内委員会・作業グループが主体的に補習授業プログラムの運営と施設の管理を行っていくために研修で使用した教材と持続的な運営を行う上で必要な物品を供与する。補習クラス担当教員グループが中心となり校内委員会の設置と補習クラスプログラム開講と運営のための手引書を作成する。手引書はパルワーン県教育局にも共有し、同局が IE を他校で実施する際のマニュアルとしても活用する。モデル校認定後、教育省とパルワーン県教育局と協力し、IE の視察受け入れ先となるなど積極的に活動を継続していく。また、パルワーン県教育局 M&E 部署の職員は事業終了後も、IE 導入対象校と協議を行い各校での校内委員会の運営補助を行う。</p>
--	--

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)